【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第22期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	ＦＬＥＣＴ Ｃｏ.， Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　　黒川　幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス＆アカウンティング本部長ＣＦＯ　河田　紘史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス＆アカウンティング本部長ＣＦＯ　河田　紘史
【縦覧に供する場所】	株式会社フレクト　大阪支店 （大阪府大阪市北区大深町６番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	3,813,880	4,544,268	8,251,666
経常利益	（千円）	415,343	175,258	1,245,601
中間（当期）純利益	（千円）	250,285	105,892	684,270
持分法を適用した場合の投資損失（△）	（千円）	△26,914	―	△87,158
資本金	（千円）	754,407	759,101	756,009
発行済株式総数	（株）	6,192,560	6,211,600	6,197,920
純資産額	（千円）	2,985,539	2,270,046	2,235,052
総資産額	（千円）	4,187,488	3,685,409	3,695,451
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	40.75	19.64	113.17
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	39.12	18.94	108.70
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	71.3	61.6	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	30,167	524,938	330,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△105,830	3,190	△69,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△28,908	△122,508	△1,251,801
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,023,529	1,542,381	1,136,760

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり配当額は、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
３．当社は役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

①財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、資産合計は3,685,409千円（前事業年度末比0.3%減）、負債合計は1,415,362千円（前事業年度末比3.1%減）、純資産合計は2,270,046千円（前事業年度末比1.6%増）となりました。

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末より66,222千円増加し、3,406,116千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が371,858千円減少した一方で、現金及び預金が405,620千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末より76,265千円減少し、279,292千円となりました。これは主に、投資その他の資産が55,894千円減少したこと、また有形固定資産が22,400千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末より8,696千円減少し、1,066,873千円となりました。これは主に、受注損失引当金が98,925千円増加した一方で、未払法人税等が237,099千円減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末より36,340千円減少し、348,489千円となりました。これは、長期借入金が33,876千円減少したこと、また長期前受金が2,464千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末より34,994千円増加し、2,270,046千円となりました。これは主に、中間純利益105,892千円の計上により利益剰余金が同額増加したこと等によるものであります。

②経営成績の状況

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウドとAIの先端テクノロジーで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用情勢等に改善がみられる一方で、物価上昇や海外政治・経済動向等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々な定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年５月19日）。コスト削減を目的とした、社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」へシフトすることが求められています。「攻めのDX」は、顧客接点の変革、サービス商品の変革、そしてビジネスモデルの変革へとステップが進みますが、達成難度は高いものの、これを実現することで企業は高い競争力を獲得できます。この「攻めのDX」こそがDXの本質であると言えます。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2024年度の５兆2,759億円見込から2030年度には９兆2,666億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2023年～2028年にかけて年平均成長率15.7%で推移し、2028年の市場規模は2023年比2.1倍の6兆5,146億円になることが予測されております（出典：IDC Japan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年～2028年」）。

また、少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化するなか、AIによる業務効率化や生産性向上、新たな顧客価値を創出する企業ニーズが急速に高まっており、AIの業務実装は企業の重要な経営課題となっています。国内におけるAIシステムの市場規模は、マルチAIエージェントが業務や産業等の特徴ある分野に活用されることで高い成長が見込まれており、2024年の１兆3,412億円（支出額ベース）から2029年に４兆1,873億円になると予測されております。（出典：IDC Japan株式会社「国内AIシステム市場予測、2024年～2029年」）

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」について事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当中間会計期間の経営成績に関して、過去最高の四半期会計期間売上高2,322百万円を達成しました。大手企業（注１）の「四半期契約顧客数（注２）」は68社（前年同期は63社、前四半期は62社）となりました。

データ連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築にAIを加えたトータルサービスの提供が一部の既存顧客との取引拡大に繋がり、大手企業の四半期売上高が50百万円以上の顧客数は14社（前年同期は10社、前四半期は14社）となりました。

また、将来の持続的成長を企図した、人材やAI活用、IDパッケージ事業等への投資を積極的に進めております。なお、一部のプロジェクトにおいてリソースを追加したことに伴う受注損失引当金の計上により、第２四半期会計期間の売上総利益率が前年同期比7.0ポイント低下したことも影響し、営業利益率は前年同期比10.1ポイント低下いたしました。

具体的な取り組みとして、データ連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築にAIを加えたトータルサービスを提供しました。またSalesforceプラットフォームを活用したコンタクトセンターサービス、コミュニティサービス、ECサービス、IoTサービス等アプリケーション開発も引き続き提供しております。新規顧客においては、公共・金融業界を中心にSalesforceプラットフォームをはじめ、自律型AIエージェント「Agentforce」及び「Data 360」を複数受注し、他にも「Databricks」を受注いたしました。また既存顧客においては、Salesforceプラットフォームを活用したプロジェクトが業績に貢献しました。

クラウドエンジニア等の専門職従業員数（注３）は、2026年９月末時点で456人（前年同期は403人、前四半期は456人）となりました。

注
１．大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上（1,000億円以上）規模の企業
２．四半期契約顧客数：再販案件及び四半期売上高が１百万円以下の顧客を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
３．クラウドエンジニア等の専門職従業員：事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

上記により、当中間会計期間における当社の経営成績は、売上高4,544,268千円(前年同期比19.2%増)、売上総利益1,899,157千円(前年同期比6.9%増）、営業利益174,352千円(前年同期比58.0%減）、経常利益175,258千円(前年同期比57.8%減）、中間純利益105,892千円(前年同期比57.7%減）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ405,620千円増加し、1,542,381千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動により獲得した資金は524,938千円となりました。これは主に、売上債権の減少371,858千円、税引前中間純利益の計上175,076千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動により獲得した資金は3,190千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入5,743千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動により支出した資金は122,508千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出97,167千円があったこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに発生した重要な課題及び重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は35,157千円であります。これは既存サービスの付加価値向上と新規サービスの研究開発を目的とした活動によるものであります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,211,600	6,221,600	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,211,600	6,221,600	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	13,680	6,211,600	3,092	759,101	3,092	749,099

（注）　新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
合同会社クロ	東京都渋谷区恵比寿３丁目30－６	2,897	53.20
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員　光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	363	6.66
Ｓａｌｅｓｆｏｒｃｅ，Ｉｎｃ. （国内連絡先）	ＳＡＬＥＳＦＯＲＣＥ　ＴＯＷＥＲ　４１５　ＭＩＳＳＩＯＮ　ＳＴＲＥＥＴ，３ＲＤ　ＦＬＯＯＲ　ＳＡＮ　ＦＲＡＮＣＩＳＣＯ，ＣＡ　９４１０５ （東京都千代田区丸の内１丁目１－３ 日本生命丸の内ガーデンタワー　株式会社セールスフォース・ジャパン）	276	5.07
ＣＡＣＥＩＳ　ＢＡＮＫ／ＱＵＩＮＴＥＴ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＳＵＢ　ＡＣ　／　ＵＣＩＴＳ　ＣＵＳＴＯＭＥＲＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	８９－９１　ＲＵＥ　ＧＡＢＲＩＥＬ　ＰＥＲＩ　９２１２０　ＭＯＮＴＲＯＵＧＥ，ＦＲＡＮＣＥ （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	129	2.37
大橋　正興	神奈川県川崎市川崎区	105	1.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	104	1.90
フレクト従業員持株会	東京都港区東新橋１丁目９－１	86	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・８００９８口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	83	1.54
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６－21	77	1.43
品川　晃一郎	神奈川県鎌倉市	40	0.73
計	－	4,164	76.47

（注）上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 765,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,439,500	54,395	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,200	―	―
発行済株式総数	6,211,600	―	―
総株主の議決権	―	54,395	―

（注）１．「単元未満株式」には自己保有株式45株が含まれております。
２．「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は含まれておりません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他社名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社フレクト	東京都港区東新橋１丁目９－１	765,900	―	765,900	12.33
計	―	765,900	―	765,900	12.33

（注）役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136,760	1,542,381
売掛金及び契約資産	1,931,665	1,559,806
仕掛品	2,502	6,936
貯蔵品	192	148
前渡金	3,334	81,309
前払費用	242,291	213,384
その他	23,147	2,148
流動資産合計	3,339,894	3,406,116
固定資産		
有形固定資産	148,583	126,182
無形固定資産	351	2,381
投資その他の資産	206,622	150,728
固定資産合計	355,557	279,292
資産合計	3,695,451	3,685,409
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,107	277,300
１年内返済予定の長期借入金	67,752	67,752
未払金	77,938	77,870
未払費用	100,156	122,589
未払法人税等	338,943	101,844
前受金	37,550	73,045
預り金	11,163	31,470
賞与引当金	86,959	124,329
役員賞与引当金	437	1,592
株式給付引当金	24,322	23,303
役員株式給付引当金	6,079	5,678
受注損失引当金	－	98,925
その他	71,158	61,169
流動負債合計	1,075,569	1,066,873
固定負債		
長期借入金	382,365	348,489
長期前受金	2,464	－
固定負債合計	384,829	348,489
負債合計	1,460,399	1,415,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	756,009	759,101
資本剰余金	746,007	749,099
利益剰余金	2,001,587	2,107,479
自己株式	△1,268,551	△1,345,633
株主資本合計	2,235,052	2,270,046
純資産合計	2,235,052	2,270,046
負債純資産合計	3,695,451	3,685,409

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
売上高	3,813,880	4,544,268
売上原価	2,037,649	2,645,110
売上総利益	1,776,231	1,899,157
販売費及び一般管理費	※ 1,361,402	※ 1,724,805
営業利益	414,829	174,352
営業外収益		
業務受託料	1,332	―
受取利息	2,034	2,277
為替差益	―	1,134
その他	164	98
営業外収益合計	3,531	3,509
営業外費用		
支払利息	3,017	2,603
営業外費用合計	3,017	2,603
経常利益	415,343	175,258
特別損失		
固定資産除却損	790	―
固定資産売却損	―	182
特別損失合計	790	182
税引前中間純利益	414,552	175,076
法人税等	164,266	69,183
中間純利益	250,285	105,892

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	414,552	175,076
減価償却費	31,492	31,075
賞与引当金の増減額（△は減少）	△56,572	37,370
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,722	1,155
株式給付引当金の増減額（△は減少）	7,832	11,127
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	260	3,565
受注損失引当金の増減額（△は減少）	－	98,925
受取利息及び受取配当金	△2,034	△2,277
支払利息	3,017	2,603
固定資産売却損益（△は益）	－	182
売上債権の増減額（△は増加）	27,346	371,858
棚卸資産の増減額（△は増加）	△13,965	△4,390
前払費用の増減額（△は増加）	△28,171	70,723
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,846	24,192
未払金の増減額（△は減少）	12,523	△67
未払消費税等の増減額（△は減少）	△182,452	△9,988
その他	16,580	20,810
小計	208,840	831,944
利息の受取額	2,034	2,277
利息の支払額	△3,017	△2,603
法人税等の支払額	△177,690	△306,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,167	524,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	－	0
有形固定資産の取得による支出	△105,038	△252
無形固定資産の取得による支出	－	△2,300
敷金及び保証金の回収による収入	－	5,743
敷金及び保証金の差入による支出	△792	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,830	3,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△33,876	△33,876
株式の発行による収入	1,532	6,184
自己株式の取得による支出	－	△97,167
自己株式の処分による収入	3,435	2,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,908	△122,508
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△104,571	405,620
現金及び現金同等物の期首残高	2,128,101	1,136,760
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,023,529	※ 1,542,381

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算方法）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	618,561千円	670,679千円
賞与引当金繰入額	42,473千円	124,329千円
役員賞与引当金繰入額	－	1,592千円
株式給付引当金繰入額	13,469千円	23,303千円
役員株式給付引当金繰入額	3,102千円	7,538千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,023,529千円	1,542,381千円
現金及び現金同等物	2,023,529	1,542,381

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（持分法損益等）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－千円	－千円

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△26,914千円	－千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：千円）

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	3,408,785
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	405,095
顧客との契約から生じる収益	3,813,880
その他の収益	－
外部顧客への売上高	3,813,880

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：千円）

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	3,944,229
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	600,038
顧客との契約から生じる収益	4,544,268
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,544,268

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	40円75銭	19円64銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	250,285	105,892
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	250,285	105,892
普通株式の期中平均株式数（株）	6,141,393	5,391,205
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	39円12銭	18円94銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	256,823	200,034
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　当社は、役員報酬ＢＩＰ信託および株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間48,078株、当中間会計期間44,728株となっております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社フレクト
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　町　田　眞　友

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片　田　健　児

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレクトの2026年４月１日から2027年３月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレクトの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。